

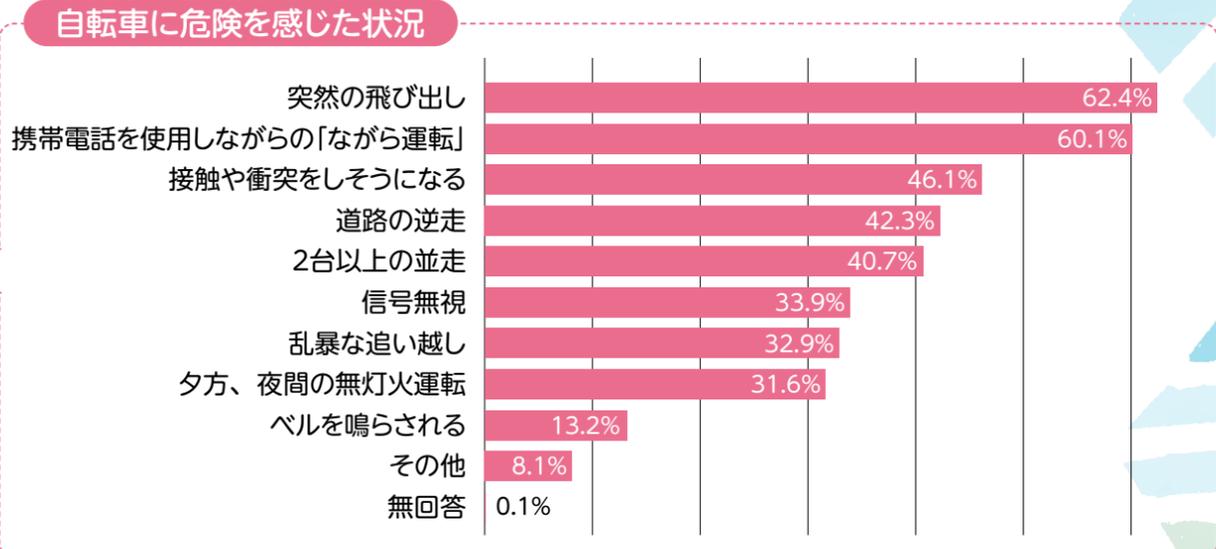
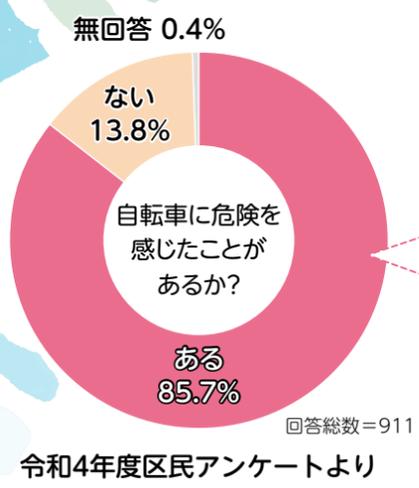
かわさき市政だより **幸区版** 発行：幸区役所 〒212-8570 幸区戸手本町 1-11-1  
 ☎ **044-556-6666** (総合案内)

幸区統計データ (令和5年5月1日時点)  
 👤 人口 **17万1,867人** 2023(令和5)年  
 🏠 世帯数 **8万2,090世帯** **6月1日**発行

さいわい 幸区シンボルマーク

6 月号

# あなたの自転車交通ルール 本当に大丈夫ですか？



自転車は便利な交通手段ですが、交通ルールを正しく守らないと重大な事故につながります。  
**令和4年の区内交通事故のうち、約4割は自転車関連事故です。**  
 「自転車は車の仲間」であることを改めて認識し、日頃から安全運転を徹底しましょう。

☎ 区役所危機管理担当 ☎044-556-6605 FAX 044-555-3130

**必ず守ろう。**

- 自転車安全利用五則**
1. 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
  2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  3. 夜間はライトを点灯
  4. 飲酒運転は禁止
  5. ヘルメットを着用

**大人も子どもも自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう**

道路交通法の一部改正により、4月からすべての自転車利用者に対し、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

自転車乗車中の死亡事故のうち、**約7割が頭部致命傷によるもの**です。大切な命を守るため、ヘルメットの着用を心がけましょう。

※神奈川県警HPより

「過去5年間の自転車乗車中に亡くなった人の致命傷箇所」

**自転車損害賠償責任保険などの加入は済んでいますか？**

神奈川県内で自転車を運転するときは、自転車利用による他人への損害を補う保険などへの加入が義務となっています。詳細は市HPで。

市HP

- ヘルメット着用時の注意点!!**
- ✓ 安全性能基準を満たすものを着用しましょう
  - ✓ あごひもをきちんと締め、正しく着用しましょう
  - ✓ 自分の頭のサイズに合ったものを選びましょう
  - ✓ 強い衝撃を受けた後にそのまま使うのは避けましょう



**幸警察署からのお願い**

自転車に関する事故が、幸区内で多発しています。交通ルールを守り、危険を予測した安全運転をお願いします。



緑化活動団体対象

緑化活動団体へ花苗を提供

区内の緑化推進に取り組んでいる団体に花苗を提供します。花苗の種類は区が指定します。

**対象** 区内の公有地または公共的空間にある花壇を自主管理している緑化活動団体35団体程度

**提供時期** 10月25日～11月11日の原則水・金・土曜

**申請** 6月30日(消印有効)までに、申込書、花壇の所在図、見取り図、花壇の写真、花壇の管理の根拠が確認できるもの(協定書コピーなど)を直接か郵送で〒212-8570区役所地域振興課 ☎044-556-6606 FAX044-555-3130 [抽選]。\*申込書は区役所で配布中。区HPからもダウンロードできます。



区HP

どなたでも

植物育成セットの配布

ミニサイズの植物育成セットを配布します。6月は環境月間です。緑化への取り組みや環境配慮について考えてみませんか。なくなり次第、配布終了。1人1個まで。

**配布期間** 6月19日～30日(平日の開庁時間内)

**配布場所** 区役所4階 **配布個数** 300個

**種子の種類** ミニヒマワリ、ワイルドストロベリー、バジル、レモンバーム、タイム、ミニニンジン、ペパーミント、アップルミント、スペアミント、マリーゴールド

**申請** 区役所企画課 ☎044-556-6612 FAX044-555-3130



Green For All KAWASAKI 2024



**日時** 7月20日(休)12時5分～12時45分

**場所** 幸市民館大会議室

**出演** 藤澤亜里紗

**演奏** ピアノソロ

**曲目** ドビュッシー前奏曲集第2巻より「妖精は良い踊り子」「花火」ほか

**定員** 当日先着100人(事前申込不要)

**申請** 区役所地域振興課 ☎044-556-6606 FAX044-555-3130

\*会場を間違えないようご注意ください。  
\*席数が限られていますので、立ち見または入場制限を行う場合があります。



区HP



市民活動交流イベント 出展団体募集

市民活動交流イベントでブース出展やステージ発表などをする団体を募集します。地域の人と交流し、団体の活動をPRしてみませんか。

**開催日** 6年1月20日(出)

**場所** 幸市民館(予定)

**対象** 区内で活動している市民活動団体20団体程度

**申請** 6月30日(消印有効)までに申込書を直接か郵送で〒212-8570区役所地域振興課 ☎044-556-6606 FAX044-555-3130 \*申込書は区役所で配布中。区HPからもダウンロードできます。



区HP

区のお知らせ 掲示板

申し込み方法は市版6面参照

\*講座などによっては区内在住の人が優先となる場合があります

おでかけ“ほかほか”出張青空子育て広場

乳幼児と保護者が遊びながら交流できる場です。

◎ ①6月20日 ②6月27日 ③7月11日の火曜、10時～13時。雨天中止。

☎①小倉西公園(小倉5-17-1) ②③さいわいふるさと公園(新川崎7)、戸手第1公園(戸手本町1-76-1) 区役所地域ケア推進課 ☎044-556-6730 FAX044-556-6659

認知症高齢者介護教室

認知症の理解、家族の関わり方など認知症介護に役立つ講演会を行います。講師:長谷川洋医師(長谷川診療所) ◎6月29日(休)14時～15時半 認知症の人を介護している家族、または認知症に関心がある20人 区役所3階相談室 申請 6月15日から直接か電話で区役所地域支援課 ☎044-556-6648 FAX044-555-1336 [先着順]

楽しく食べることを守る講座

いつまでも口から楽しく食べるために大切なことについての講演会を行います。内容:①「いつまでも楽しくお食事をするために」、「これで大丈夫? お口のお手入れ」②「筋力を維持するための体の動かし方」講師:①区役所管理栄養士、区役所歯科衛生士②小

田祥大氏(健康運動指導士) ◎①7月4日(休) ②7月13日(休)、9時～11時半 ☎65歳以上の区民10人 区役所3階ホール 申請 6月15日から直接か電話で区役所地域支援課 ☎044-556-6693 FAX044-555-1336 [先着順]

普通救命講習 I

心肺蘇生法や、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い方法などの講義と実習。受講者に修了証を交付します。◎8月1日(休)9時～12時 ☎幸消防署 ☎30人 ¥800円 申請 7月12日9時から電話で市消防防災指導公社 ☎044-366-2475、044-366-8721 FAX044-272-6699 [先着順]

ようこそ かわいいおはなしの世界へ

ちよっぴりかわいいおはなしを語ります。かわいい話は苦手だけど興味がある人はぜひご参加ください。出演:語りの会 ストーリーテリング幸 ◎7月22日(出)18時半～19時半(開場18時15分) ☎幸図書館参考資料室 ☎小学生以上20人(小学生は保護者同伴) 申請 7月1日9時半から直接か電話で幸図書館 ☎044-541-3915 FAX044-541-4747 [先着順]

エプロンおばさんの絵本の時間

乳幼児向けのおはなし会を開催します。出演:幸えほんの会 ◎6月20日(休)、7月4日(休)、11時～11時半 ☎幸市民館2階和室 ☎幸図書館 ☎044-541-3915 FAX044-541-4747

おはなしの時間

幼児から小学校低学年向けに絵本

などの読み聞かせをします。◎6月28日 幸図書館絵本コーナー ☎幸図書館 ☎044-541-3915 FAX044-541-4747

幸市民館・幸図書館休館のお知らせ

6月19日(月)は休館します。  
\*返却ポストは利用できます。

☎幸市民館: ☎044-541-3910 FAX044-555-8224  
幸図書館: ☎044-541-3915 FAX044-541-4747

区内の「かわさきSDGsパートナー」を紹介! Vol.19

区内の「かわさきSDGsパートナー」を紹介するコラムを連載しています。SDGsの達成に向けて力を合わせて取り組みましょう。



☎区役所企画課 ☎044-556-6612 FAX044-555-3130

一般社団法人 くすのき自然クラブ

「子どもたちに自然ととも友達になってもらいたい、子どもとその保護者に同じ時間を自然の中で過ごしてもらいたい」という思いから平成17年に活動を始めました。田んぼ・畑での農あそびや多摩川河口干潟、葉山町の磯での水辺遊びなどの自然体験活動を行っています。自然遊びを通して人と自然の距離を縮めて、環境のことを考えながら自然とともに暮らしていく「環境共育」という気持ちを育んでいます。



SDGsに関する取り組み

自然の専門家と活動することで生き物の多様性を感じ、自然への理解を深めます。自家用車での参加者から植樹活動を行うNPO法人へ寄付をしてもらうほか、使わなくなったおもちゃや本の持ち寄り交換会を行うなど、環境負荷を少なくする活動を行っています。また地域の小学校へ出向き、校庭の自然探検や食育関連の授業を行っています。こうして社会全体が自然とともに持続可能なものとなるよう、普及啓発につながる取り組みを進めています。